

企業会計の仕組みについて

収益的収支と資本的収支の2本立てで構成されています。

■収益的収支…水を家庭まで届けるための経費（維持管理費）

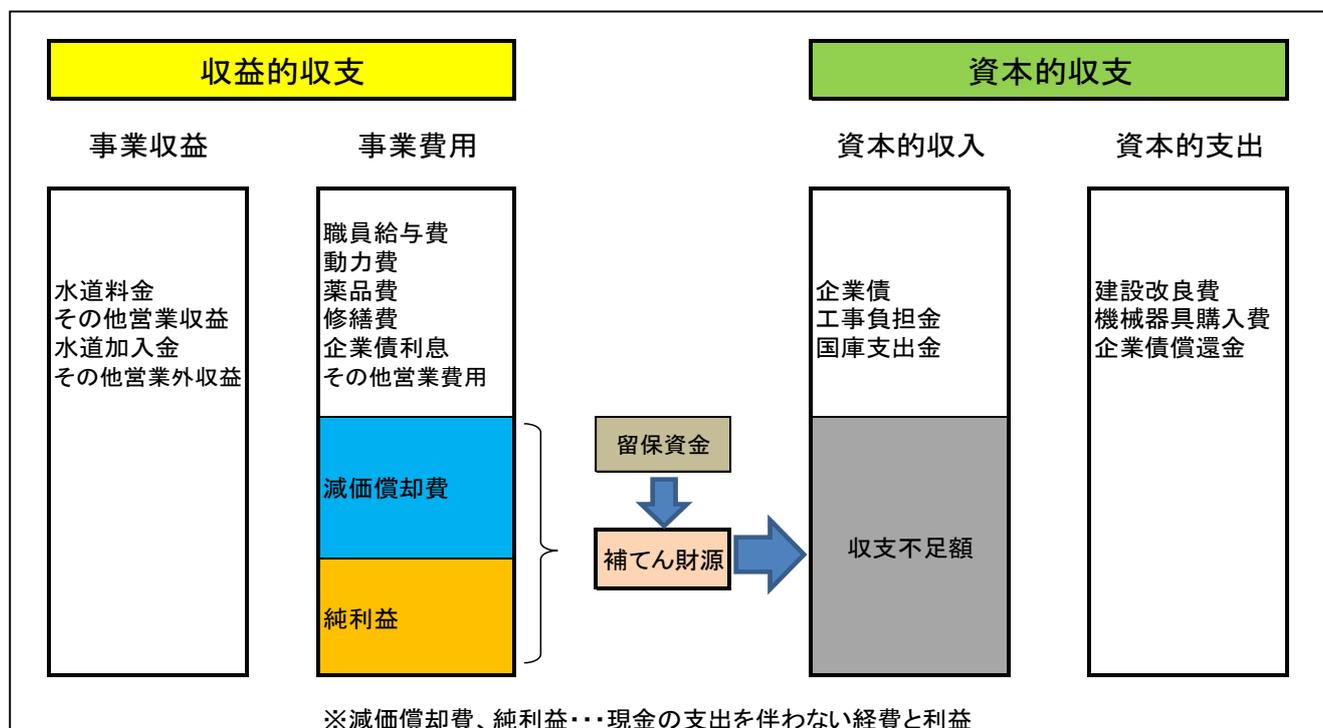
収益 : 水道料金、水道加入金

費用 : 水道施設を維持するための光熱水費や修繕費、水質管理のための薬品代
職員給与費、検針などの委託料、企業債利息返済

■資本的収支…古くなった水道管などを新しくするための経費（施設整備費）

収入 : 企業債、工事負担金、国庫支出金

支出 : 工事代、水道メーター代金、企業債元金返済



収益的収支 水道水を家庭に送るための維持管理費や料金徴収などの経費と財源

【事業収益】

[営業収益]

1. 水道料金
2. その他営業収入→公共工事に伴う給水管の支障移転に係る工事補償金や水道管を破損した原因者からの負担金など

[営業外収益]

1. 加入金→水道を敷地内に引き込むための負担金
2. その他営業外収入→長期前受金戻入、利息、土地貸付料など

【事業費用】

[営業費用]

1. 職員給与費→給与、手当など
2. 動力費→水源地、配水池などの電気、電話料金
3. 薬品費→水質管理のための薬品代
4. 修繕費→施設の建物修繕、水道管の漏水修繕などの維持管理費
5. 減価償却費→資産の耐用年数に応じた償却費
6. その他営業費用→施設保守点検委託料や料金徴収に係る経費など

[営業外費用]

1. 支払利息→企業債の償還利息
2. その他営業外費用→消費税など

資本的収支 施設整備のための工事費など将来の収益の投資経費と財源

【資本的収入】

1. 企業債→建設改良工事を実施するときの国等からの借入金
2. 国庫支出金→建設改良工事（補助事業）を実施するときの国からの補助金
3. 工事負担金→公共工事に伴う配水管等の支障移転に係る工事補償金

【資本的支出】

1. 建設改良費→施設や水道管の工事費
2. 機械器具購入費→水道メーター購入費、車両購入費など
3. 企業債償還金→企業債の償還元金